



沖縄県議会

OKINAWA Prefectural Assembly

令和7年 議会概要



県民福祉の向上と 県勢の発展を目指して

県議会は、二代表制の下、その役割を適切に果たすことができるよう、議会の自主性及び自立性を高め、県民を代表する機関として、その権能を最大限に発揮することにより、地方自治の確立に取り組みます。

県議会は、市町村を包括する広域の自治体の議決機関として、広く県政全般の課題を把握し、多様な県民の意思の調整を図り、県政に適切に反映させます。

県議会は、議会活動に関する情報公開を推進し、議会の意思決定過程の透明性の向上を図るとともに、県民に開かれた議会運営を行うことにより、議会活動について県民に説明する責務を全うします。

01 職務・組織

02 議員

03 本会議

04 委員会

05 会期日程

06 請願・陳情

07 議会活動

08 議員報酬・予算

09 議会事務局

10 沿革

11 議事堂

沖縄県議会

OKINAWA Prefectural Assembly

昭和47年5月15日 設置

議長 中川 京貴（なかがわ きょうき）

副議長 上原 章（うえはら あきら）

議員 48名（定数）

任期 令和6年6月25日から4年間

〈会派の略称表記について〉

紙面の都合上、略称で掲載する会派の正式名称は次のとおりです。

自民・無所属	沖縄自民党・無所属の会	ていーだ平和	ていーだ平和ネット
日本共産党	日本共産党沖縄県議会議員団	沖縄社大党	沖縄社会大衆党

〈おことわり〉

本文中に特に記載がない場合、令和7年2月1日時点の情報を掲載しています。

01 職務・組織 Commission Organization



沖

縄県議会は、日本国憲法第93条第1項及び地方自治法第89条第1項の規定により設置された、地方公共団体である沖縄県の議事機関です。

議会は、主に知事から議案として提出される条例の制定改廃、予算、財産の取得処分、訴訟の提起等について議決する（議決権）ほか、知事から毎年度提出される決算の認定、知事が任命する副知事等の選任についての同意、県の活動について関係人の出頭や資料の提出要求などによる調査の実施（いわゆる百条調査権）、関係機関への意見書の提出、知事に対する不信任決議等を通して、県民の直接選挙により選出された知事とともに、共通の目標である県民福祉の向上と県勢の発展を目指しています。



選挙
直接請求（解職・解散）
請願・陳情

沖縄県議会
（議事機関）

日本国憲法 第93条第1項

地方公共団体には、法律の定めるところにより、その議事機関として議会を設置する。

地方自治法 第89条第1項

普通地方公共団体にその議事機関として、当該普通地方公共団体の住民が選挙した議員をもつて組織される議会を置く。

県議会の組織



02
議 員
Member

国頭郡 定数2

国頭村 大宜味村 東 村
今帰仁村 本部町 宜野座村
金武町 恩納村 伊平屋村
伊是名村 伊江村



ぎ ぼ ゆい
儀保 唯
ていーだ平和
1回
866-2611



なかざと ぜんこう
仲里 全孝
自民・無所属
2回
866-2527

中頭郡 定数5

読谷村 嘉手納町 北谷町
北中城村 中城村 西原町



あらかき こうえい
新垣 光栄
おきなわ新風
3回
866-2609



こめす せいしろう
米須 清一郎
ていーだ平和
1回
866-2643

うるま市
定数4



おおや せいぜん
大屋 政善
自民・無所属
1回
866-2595



き や ん りき
喜屋武 力
自民・無所属
1回
866-2629

沖縄市
定数5



おど りょうたろう
小渡 良太郎
自民・無所属
2回
866-2886



こうき かなし
幸喜 愛
ていーだ平和
1回
866-2611



たまき けんいちろう
玉城 健一郎
ていーだ平和
2回
866-2626

宜野湾市
定数3



ご や ひろし
呉屋 宏
自民・無所属
4回
866-2635



浦添市
定数4



しまじり ただあき
島尻 忠明
自民・無所属
2回
866-2608



とうやま かつとし
当山 勝利
沖縄社大党
3回
866-2630



那覇市・南部離島
定数11

那覇市 栗国村 渡名喜村
渡嘉敷村 座間味村 北大東村
南大東村 久米島町



あらかき よしとよ
新垣 淑豊
自民・無所属
2回
866-2613



いとかず まさひろ
系数 昌洋
公明党
1回
866-2017



とうま もりお
当間 盛夫
維新の会
6回
866-2649



と ぐ ち おさむ
渡久地 修
日本共産党
5回
866-2625

島尻・南城市
定数4

南城市 与那原町 南風原町
八重瀬町



あらかき よしゆき
新垣 善之
自民・無所属
1回
866-2632



ざ は はじめ
座波 一
自民・無所属
3回
866-2387

豊見城市
定数2



しまぶくろ だい
島袋 大
自民・無所属
5回
866-2686



せなが み さ お
瀬長 美佐雄
日本共産党
3回
866-2631

糸満市
定数2



しんがき あらた
新垣 新
自民・無所属
3回
866-2618



おおた まもる
大田 守
維新の会
1回
866-2858

名護市
定数2



ひ が しのぶ
比嘉 忍
自民・無所属
1回
866-2623



やまざと まさお
山里 将雄
ていーだ平和
2回
866-2617



なかがわ きょうき
中川 京貴
自民・無所属
5回
866-2690



なかそね さとる
仲宗根 悟
おきなわ新風
5回
866-2592



みやざと ひろふみ
宮里 洋史
自民・無所属
1回
866-2627

やまうち すえこ
山内 末子
ていーだ平和
5回
866-2678

たかはし まこと
高橋 真
公明党
1回
866-2633



なかむら みお
仲村 未央
おきなわ新風
5回
866-2612



しんざと はるとし
新里 治利
自民・無所属
1回
866-2386

またよし せいぎ
又吉 清義
自民・無所属
4回
866-2621

にしめ すみえ
西銘 純恵
日本共産党
5回
866-2639



まつした み ち こ
松下 美智子
公明党
1回
866-2606

<会派の略称表記について>

自民・無所属

沖縄自民党・無所属の会

ていーだ平和

ていーだ平和ネット

日本共産党

日本共産党沖縄県議会議員団

沖縄社大党

沖縄社会大衆党

選挙区

ぎいんしめい

議員氏名

会派（略称表記）

当選回数

議員居室電話

※市外局番（098）



うえはら あきら
上原 章
公明党
6回
866-2605



うえはら かいざ
上原 快佐
ていーだ平和
2回
866-2610



き ゆ な ともこ
喜友名 智子
おきなわ新風
2回
866-2615



たいら さとこ
平良 識子
沖縄社大党
1回
866-2529



なかむら いえはる
仲村 家治
自民・無所属
2回
866-2604



にしめ けいしろう
西銘 啓史郎
自民・無所属
3回
866-2628



ひ が みずき
比嘉 瑞己
日本共産党
4回
866-2688



ず け ら ん ちやうふう
瑞慶覧 長風
沖縄社大党
1回
866-2536



とくだ まさひと
徳田 将仁
自民・無所属
1回
866-2634

宮古島市 定数2
宮古島市 多良間村



しんざと たくみ
新里 匠
自民・無所属
1回
866-2602



しもじ やすのり
下地 康教
自民・無所属
2回
866-2597

石垣市 定数2
石垣市 竹富町 与那国町



おおはま いちろう
大浜 一郎
自民・無所属
3回
866-2598



じ ろ く まさたか
次呂久 成崇
おきなわ新風
3回
866-2591

03 本会議

Plenary Session



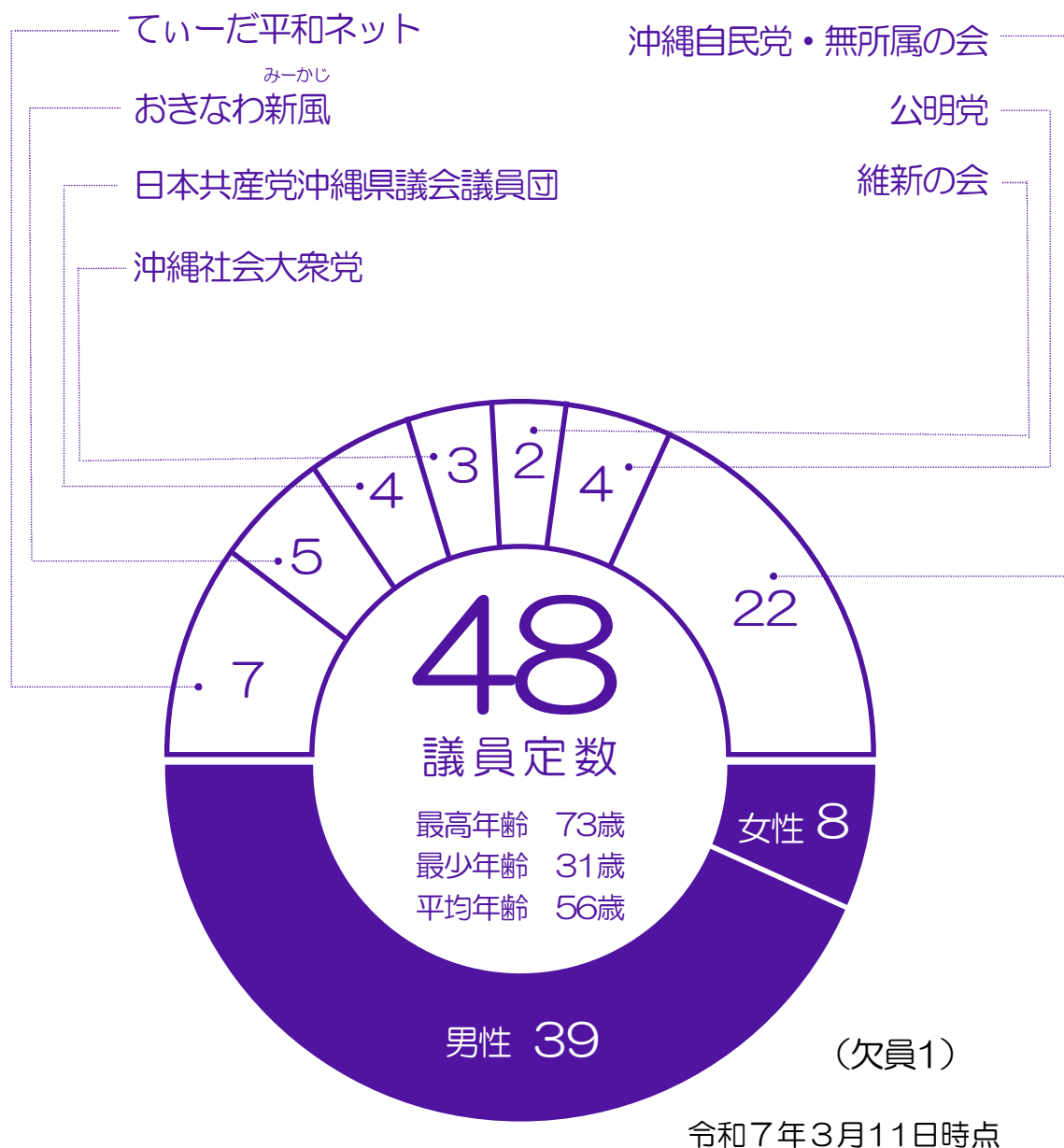
本

会議は、議会を代表する議長の運営の下、議案等について審議し議会の意思を決定（議決）するため、全ての県議会議員で構成される会議です。

議会では、政治的な考え方が同じ議員間で結成される「会派」を単位として、その所属議員数に応じて本会議における質問時間や委員会の委員数、派遣議員数等が決定されています。

なお、本会議に上程される議案等や本会議を開く日程等の協議、表決の順序や方法、各会派への質問時間の割当て等については、議会運営委員会において議論されます。

議会の会派構成・男女比率・年齢



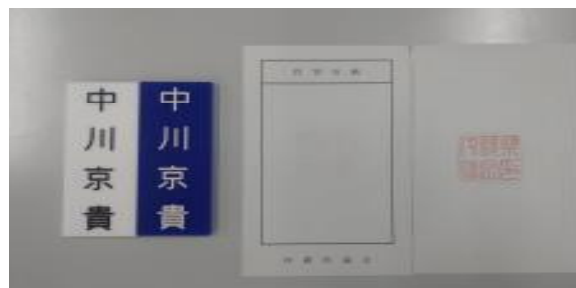
傍 聴



本会議の傍聴（155席、親子傍聴席あり）は傍聴人受付にて、会議当日、先着順に傍聴券を交付します。

円滑な議事進行が確保されるよう、傍聴規則や職員の指示に従って傍聴してください。

本会議の表決方法



議案に対する議員の賛否の意思表示（表決）は、原則として起立によりますが、記名投票（写真左）又は無記名投票（同右）によってもできます。また、議長は全議員の異議がないことが予想されるときは簡易表決とすることができます。

04 委員会

Committee

議

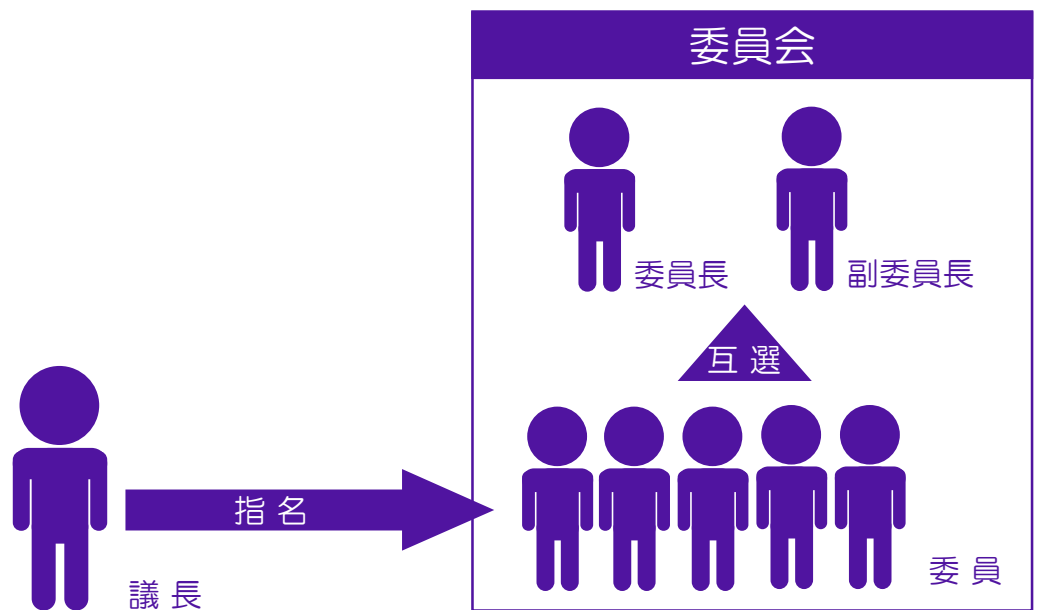
会の最終的な意思は本会議で決定されますが、今日のように社会が複雑多岐になると、本会議での能率的な審議は困難であることから、専門的、効率的に審査するため、議会の内部組織として委員会を設けています。

委員会は、本会議から付託された議案等について審査を行うとともに、沖縄県の事務に関する調査を行う常任委員会のほか、議会の運営に関する事項を協議する議会運営委員会、議会の議決により付議される特定の事件について調査を行う特別委員会が設けられています。

また、委員会は、本会議の議決により議会の閉会中の継続審査に付された事件について審査又は調査するほか、所管事務調査及び付議事件との関連で県内外の視察・調査等のため委員を派遣することができます。



委員の選任・任期



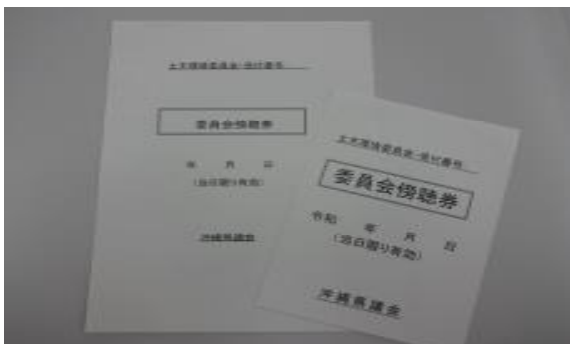
委員の選任方法は、各会派の所属議員数の比率により各派に割当て（ただし、議会運営委員会及び特別委員会は、各会派の所属議員数の比率による割当てもしないことができる。）を行い、議長が会議に諮って指名します。

また、議長は、常任委員からの申出があるときは、会議に諮って当該委員の委員会の所属を変更することができます。

委員の任期は、常任委員会及び議会運営委員会にあっては議員の任期中（4年）とし、特別委員会にあっては委員会に付議された事件が議会において審議されている間とされています。

なお、委員長及び副委員長は委員会で互選することとされ、互選の手続きとして指名推選と投票があります。

傍 聴



委員会の傍聴は、議会事務局議事課にて会議当日、先着順に傍聴券を交付します。

円滑な議事進行が確保されるよう、傍聴規程や職員の指示に従って傍聴してください。

令和6年委員会実績

開催日数
のべ日数

111 日

審査件数

186 件

議員派遣（要請関係）

5 件



所管事項

知事公室、総務部、企画部、出納事務局、公安委員会、選挙管理委員会、人事委員会及び監査委員に関する事項並びに他の常任委員会の所管に属しない事項

所管事務調査事項

広報、危機管理及び消防防災・不発弾等対策・平和及び地域外交・予算及び行財政・県税及び公有財産・県職員の給与・学事・県庁舎・市町村行財政・離島振興その他の地域振興・交通運輸及び通信・情報化・土地利用対策・警察行政・自衛隊について

委員長 西銘 啓史郎（自民・無所属）

副委員長 高橋 真（公明党）

委員

宮里 洋史（自民・無所属）	徳田 将仁（自民・無所属）	島尻 忠明（自民・無所属）
呉屋 宏（自民・無所属）	島袋 大（自民・無所属）	幸喜 愛（ていーだ平和）
玉城 健一郎（ていーだ平和）	仲宗根 悟（おきなわ新風）	渡久地 修（日本共産党）
当山 勝利（沖縄社大党）	大田 守（維新の会）	



所管事項

農林水産部、商工労働部、文化観光スポーツ部、労働委員会、海区漁業調整委員会及び内水面漁場管理委員会に関する事項

所管事務調査事項

農林水産業・商業及び工業・産業振興・エネルギー供給・雇用及び労働・文化・観光・スポーツ・国内外の交流について

委員長 新垣 淑豊（自民・無所属）

副委員長 次呂久 成崇（おきなわ新風）

委員

新里 治利（自民・無所属）	仲村 家治（自民・無所属）	大浜 一郎（自民・無所属）
座波 一（自民・無所属）	儀保 唯（ていーだ平和）	上原 快佐（ていーだ平和）
仲村 未央（おきなわ新風）	上原 章（公明党）	瀬長 美佐雄（日本共産党）
當間 盛夫（維新の会）		



所管事項

生活福祉部、こども未来部、保健医療介護部、病院事業局及び教育委員会に関する事項

所管事務調査事項

社会福祉及び社会保障・県民生活・交通安全問題・子ども及び若者の福祉・女性の福祉及び男女共同参画・人権・保健衛生・医療及び介護・教育及び学術文化について

委員長 新垣 新（自民・無所属）

副委員長 松下美智子（公明党）

委員

新垣 善之（自民・無所属）	新里 匠（自民・無所属）	小渡 良太郎（自民・無所属）
比嘉 忍（自民・無所属）	米須 清一郎（ていーだ平和）	山里 将雄（ていーだ平和）
喜友名 智子（おきなわ新風）	西銘 純恵（日本共産党）	平良 識子（沖縄社大党）



所管事項

環境部、土木建築部、企業局及び収用委員会に関する事項

所管事務調査事項

道路、橋梁の整備事業・港湾の整備事業・空港の整備事業・河川、海岸及び砂防の整備事業・都市計画事業・上下水道事業住宅環境の改善・建築関係・公害防止及び環境保全・緑化の推進について

委員長 仲里 全孝（自民・無所属）

副委員長 糸数 昌洋（公明党）

委員（欠員1）

喜屋武 力（自民・無所属）	大屋 政善（自民・無所属）	下地 康教（自民・無所属）
又吉 清義（自民・無所属）	中川 京貴（自民・無所属）	山内 末子（ていーだ平和）
新垣 光栄（おきなわ新風）	比嘉 瑞己（日本共産党）	瑞慶覧 長風（沖縄社大党）



所管事務等

次に掲げる事項に関する調査、議案・請願等の審査

- 議会の運営に関する事項
- 議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項
- 議長の諮問に関する事項

委員長 呉屋 宏（自民・無所属）

副委員長 大田 守（維新の会）

委員

新垣 淑豊（自民・無所属）	島尻 忠明（自民・無所属）	大浜 一郎（自民・無所属）
座波 一（自民・無所属）	西銘 啓史郎（自民・無所属）	上原 快佐（ていーだ平和）
玉城 健一郎（ていーだ平和）	次呂久 成崇（おきなわ新風）	糸数 昌洋（公明党）
比嘉 瑞己（日本共産党）	当山 勝利（沖縄社大党）	

米軍基地関係特別委員会

定数 13



付議事件

軍使用土地、基地公害、演習等米軍基地関係諸問題の調査及び対策の樹立

委員長 小渡良太郎（自民・無所属）

副委員長 高橋 真（公明党）

委員

喜屋武 力（自民・無所属）	大屋 政善（自民・無所属）	比嘉 忍（自民・無所属）
仲里 全孝（自民・無所属）	又吉 清義（自民・無所属）	米須 清一郎（ていーだ平和）
玉城 健一郎（ていーだ平和）	仲宗根 悟（おきなわ新風）	比嘉 瑞己（日本共産党）
当山 勝利（沖縄社大党）	大田 守（維新の会）	



付議事件

沖縄県の振興発展及び鉄軌道を含む公共交通ネットワークの整備拡充並びにこれらに関連する諸問題の調査及び対策の樹立

委員長 當間 盛夫（維新の会）

副委員長 下地 康教（自民・無所属）

委員

新里 匠（自民・無所属）	新垣 淑豊（自民・無所属）	仲村 家治（自民・無所属）
大浜 一郎（自民・無所属）	座波 一（自民・無所属）	幸喜 愛（ていーだ平和）
山里 将雄（ていーだ平和）	喜友名 智子（おきなわ新風）	糸数 昌洋（公明党）
瀬長 美佐雄（日本共産党）	瑞慶覧 長風（沖縄社大党）	

ワシントン駐在問題調査特別委員会（百条）

定数 15



調査事項

ワシントン駐在問題について

委員長 座波 一（自民・無所属）

副委員長 西銘 啓史郎（自民・無所属）

委員

宮里 洋史（自民・無所属）	徳田 将仁（自民・無所属）	新垣 淑豊（自民・無所属）
仲里 全孝（自民・無所属）	大浜 一郎（自民・無所属）	上原 快佐（ていーだ平和）
玉城 健一郎（ていーだ平和）	新垣 光栄（おきなわ新風）	仲宗根 悟（おきなわ新風）
高橋 真（公明党）	比嘉 瑞己（日本共産党）	当山 勝利（沖縄社大党）
大田 守（維新の会）		

05 会期日程 Schedule

議会の招集

- 知事は招集の日時と場所を定めて議会を招集
- 定例会は毎年4回、2月、6月、9月、11月に開催
- 臨時会は必要がある場合にその事件に限り招集

本会議

- 開会日
開会宣告
議長が開会を宣告
諸般の報告
議長が口頭又は文書で議員へ報告
会議録署名人の指名
会議録に署名する議員（2名）を指名
会期の決定
議会の期間を決定（延長可能）
議案上程
提出者（議員・知事）による議案提出
提案説明
提出者による提案理由・概要の説明
- 質問日
質問（代表質問・一般質問）
議員による県行政や議案についての質問・質疑と知事等による答弁
- 委員会付託
議案等を所管の委員会へ付託



会

議

会は、知事の招集の下、議会自らが決定した会期の範囲内でのみ法的に活動できます。

議案（条例案、予算など）の多くは知事から提出されますが、予算を除く議案は、知事だけでなく議員定数の12分の1以上の賛同をもって議員も提出でき、条例案のほか意見書案や決議案が提出されています。

議案は、提案者（知事又は議員）による提案説明や質疑ののち、本会議における議案の審議前に少数の議員から構成される委員会に議案を付託し、委員会での審査後、その結果を本会議で委員長が報告します。専門的かつ詳細な審査をあらかじめ委員会で行わせることで本会議の審議をより円滑かつ効率的に進めています（いわゆる委員会中心主義）。

委員会（常任委員会・特別委員会）

議案

条例や予算などの議案について審査

請願・陳情

受理された請願・陳情について審査

調査

委員会の所管事務や付議事件について調査

視察・調査

所管事務や付議事件について視察・調査

委員会（議会運営委員会）

議会運営委員会は、会期日程、議事日程、質問の順位、質問時間、意見書・決議の取扱いなど本会議を円滑に進めるための協議を行うため、適宜開催される

本会議

●最終日

委員長報告

各委員会の委員長による委員会における議案審査の経過及び結果を報告

委員長報告に対する質疑

議員による委員長への質疑

討論

議案について賛成又は反対の立場で意見を述べる

採決

各議員が議案に対する賛成又は反対の意思を示し（表決）、議会の意思を決定

閉会宣告

議長が閉会を宣告



▶ 知事へ議決結果送付
（ 執 行 ）

意見書・決議

議会は、沖縄県の公益に関する事件について、その事件に対する議会の意思を、国会又は関係する行政機関に対しては意見書として、知事や在日米軍等に対しては決議としてそれぞれ表明しています。

また、意見書又は決議のうち、特に重大なものについては、直接、議員が関係する行政機関等へ出向いて手交・要請を行っています。

令和6年議会実績

会期日数

130 日

議 案

229 件

（知事に対し返付した議案2件を含む）

うち意見書・決議

13 件

請願・陳情書の作成

- 請願・陳情は、議会が県政にかかわる議案の審議、政策の立案・提言、県行政の監視等を行う際に、県民の要望等を反映させるための大切な制度です。請願・陳情書を提出する際には、右の要領で作成してください。
- 請願・陳情書は、居住地・年齢・国籍等を問わずどなたでも提出できます。
- 請願の場合は、議長を除く議員1名以上の紹介が必要です。

提出

- 県議会事務局議事課へ原本1部をご提出ください。
- メール・FAXでの提出は受け付けていませんのであらかじめご了承ください。
- 請願及び陳情書は、開会中、閉会中にかかわらず提出できます。受理された請願及び陳情は、年4回の定例会（2月、6月、9月、11月）において、関係する委員会に付託して審査されます。

常任委員会・特別委員会における審査

- 委員会では、請願及び陳情についての審査の結果を、「採択すべきもの」「不採択にすべきもの」のいずれかに区分し議長に報告することになっています。
- 委員会は、必要があると認めるときは、審査報告に意見を付することができます。また、採択すべきものと決定したもので、知事その他の関係執行機関に送付することを適当と認めるもの並びにその処理の経過及び結果の報告を請求することを適当と認めるものについては、その旨を付記します。

委員長報告・採決（本会議）

採択された請願・陳情のうち適当と認められるものは知事その他の関係機関へ送付し、処理の経過及び結果の報告を求めます。

※ただし、知事その他の関係機関は請願・陳情の内容に必ずしも法的に拘束されません。

審査結果の通知

請願・陳情書の提出者に審査結果が通知されます

請願書・陳情書の作成要領

〇〇〇に関する請願 紹介議員 (議員氏名) 印	令和 年 月 日 沖縄県議会議長 殿 住所 氏名（フリガナ） 印 （法人名代表者氏名） 連絡先 〇〇〇に関する請願（陳情） 背景・理由（わかりやすく記載） ．．．．． ．．．．． 記 1 （要望事項を記載） 2 ．．．．．
--	--

○A4用紙タテ白色で作成してください。
○文書は全て日本語で作成してください。
○表紙（左図）は請願の場合のみ作成してください。

請願・陳情として受付できない事項

- 公序良俗に反する行為を求めるもの
- 個人の秘密を暴露するもの
- 係属中の裁判事件など、司法権の独立を侵すおそれのあるもの
- 県の職員の身分に関して懲戒等の個別の処分を求めるもの

請願・陳情の審査状況

○現在の議員の任期中に提出された請願・陳情の審議状況は、沖縄県議会ホームページでご確認できます。

県議会HP＞請願・陳情＞請願・陳情の審議状況

○請願・陳情に関するお問い合わせ
県議会事務局 議事課
TEL (098) 866-2574

令和6年付託実績

請願・陳情

260 件

議会インターネット中継・録画配信

議会広報の一層の充実を図るため、本会議及び委員会の様子をインターネットを通じてライブ中継・録画配信しています。

ライブ中継・録画配信は、タブレット端末やスマートフォンからでも視聴できます。



ライブ中継アクセス数（令和6年）

79,650 件

録画配信アクセス数（令和6年）

35,263 件

さまざまな媒体を通じた情報発信

若年者を含む幅広い世代にわたる県民の政治参画の1つのきっかけとなるよう議会や議員の活動状況等の情報を、X（旧Twitter）やYoutube、各種刊行物などさまざまな媒体を通じて積極的に発信しています。

沖縄県議会が発行する刊行物は、県行政情報センターや県立図書館での閲覧のほか、沖縄県議会ホームページにてダウンロードすることができます（一部ダウンロード対応していない刊行物もあります）。



沖縄県議会X（旧Twitter）

アカウント名 沖縄県議会

URL <https://twitter.com/OkinawaAssembly>

ご利用に当たっては、必ず沖縄県議会ホームページに掲載の「沖縄県議会X（旧Twitter）アカウント運用ポリシー」を御確認ください。



沖縄県議会紹介映像

県議会の仕組みを高校生を中心とした生徒や若者に紹介する映像をYoutubeで配信しています。

URL <https://youtu.be/69aR97x-s8I>

令和6年 沖縄県議会の主な活動

南米（ブラジル・ボリビア・ペルー）に計13名の県議を派遣



沖縄県議会は、8月13日から8月22日までの間に南米（ブラジル・ボリビア・ペルー）へ行政視察の議員派遣を行いました。

コロニア・オキナワ入植70周年行事への参加や各県人会との意見交換、政府機関等の訪問などを通して、各国との交流促進を図るとともに、人材・経済交流や海外県人会の活性化等の課題把握、視察で得た知見については、今後の議会活動に資するものとなりました。

伊東良孝沖縄及び北方対策担当大臣 表敬

沖縄県議会は、就任後に来沖された伊東良孝沖縄及び北方対策担当大臣へ要望書を提出するとともに、沖縄の抱える様々な課題などの意見交換を行いました。



おでかけ！沖縄県議会

沖縄県議会は、広く県民のみなさまに沖縄県議会に関する理解と関心を高めるきっかけとなるよう「おでかけ！沖縄県議会」と題して沖縄県庁1階県民ホール、沖縄県立図書館や沖縄県立博物館・美術館にブースを設置しました。



沖縄県議会高校等出前講座



沖縄県議会では、議員と生徒の対話を通して、県議会の仕組みや役割などを分かりやすく説明し、質疑応答や意見交換を行うことにより、生徒に県議会及び県議会議員への親近感と将来の主権者としての政治参加意識の醸成を図ることを目的として、平成30年度から高校等出前講座を実施しています。

出前講座では、県議会へ意見や要望を伝える手段の一つである請願（陳情）書の作成を念頭に、生徒と議員が活発に意見交換を行っています。



〈令和6年実績〉

11/13沖縄県立那覇工業高等学校 11/22沖縄県立那覇みらい支援学校（高等部）

1/21沖縄県立八重山農林高等学校 1/27沖縄県立宜野座高等学校



1月

- 12日 うるま市長 要請
- 15日 名護市議会 要請
- 17日 石垣市議会 要請
- 22日 経済労働委員会 視察・調査
(久米島町)



- 31日 新沖縄振興・公共交通ネットワーク
特別委員会 視察・調査
(愛知県名古屋市、栃木県小山市)



2月

- 14日 第1回沖縄県議会(定例会)
開会(～3月28日)

3月

- 13日 「うるま市石川における自衛隊
訓練場整備計画の白紙撤回を求め
る意見書」の要請議員団派遣
- 28日 「地域公共交通の維持・発展に資
する路線バス及びタクシーの利用
促進策の拡充・強化を求める決議」
の要請議員団派遣

4月

- 10日 「オスプレイの飛行再開に抗議し
配備の撤回を求める意見書」及び
「同抗議決議」の要請議員団派遣
- 18日 ハワイ沖縄連合会会長 表敬
- 22日 八重山広域市町村圏事務組合議会
要請
- 25日 国頭村議会 要請

5月

- 1日 沖縄県離島振興協議会 要請
- 20日 マシュー・ドルボ在沖米国総
領事 表敬

6月

- 23日 令和6年沖縄全戦没者追悼式
- 28日 第2回沖縄県議会(定例会)
開会(～7月30日)

7月

- 3日 竹富町議会 要請
- 8日 嘉手納町議会 要請
- 19日 うるま市長 要請
「相次ぐ米軍構成員等による女性への
性的暴行事件に関する意見書」及び
「同抗議決議」の要請議員団派遣
- 22日 土木環境委員会 視察・調査(名護市)



30日 「製糖工場の次期操業に不可欠な冷却
用海水の安定確保に関する緊急決議」
の要請議員団派遣

31日 石垣市議会 要請
美ぎ島美しや市町村会 要請

8月

1日 「相次ぐ米軍構成員等による女性への
性的暴行事件に関する意見書」及び
「同抗議決議」の要請議員団派遣

5日 経済労働委員会 視察・調査（糸満市）



7日 名護市議会 要請

9日 沖縄カナダ協会会長・カルガリー
沖縄県人会会長 表敬

13日 議員海外派遣視察（ブラジル・
ボリビア・ペルー）



27日 与那国町議会 要請

29日 中城湾新港地区協議会他 要請

30日 沖縄県市議会議長会 要請

9月

13日 文教厚生委員会 視察・調査
（うるま市）



25日 第3回沖縄県議会（定例会）
開会（～10月22日）

10月

5日 伊東良孝沖縄及び北方対策
担当大臣 表敬



21日 石垣市議会 要請

27日 令和6年空手の日記念演武祭

11月

11日 土木環境委員会 視察・調査
（宮城県仙台市）



26日 第4回沖縄県議会（定例会）
開会（～12月20日）

12月

16日 伊平屋村、伊是名村 要請

議員報酬

議 長	月額 980,000円
副議長	月額 840,000円
議 員	月額 750,000円
知 事	月額 1,230,000円
副知事	月額 970,000円
病院事業 管 理 者	月額 840,000円
教 育 長 公営企業 管 理 者	月額 720,000円

議員の報酬は、沖縄県議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例（昭和47年沖縄県条例第42号）に定める額が支給されています。

また、同条例の定めるところにより、公務で移動する際の費用弁償や期末手当（議員報酬月額及びその議員報酬月額に100分の20を乗じて得た額の合計額に100分の165※を乗じた額、年2回支給）が別途支給されます。

なお、同条例に定める議員報酬月額は、沖縄県特別職議員報酬等審議会において審議・決定されます。

※令和7年4月1日時点

予 算

議会予算（令和7年度当初予算額）

1,437 百万円

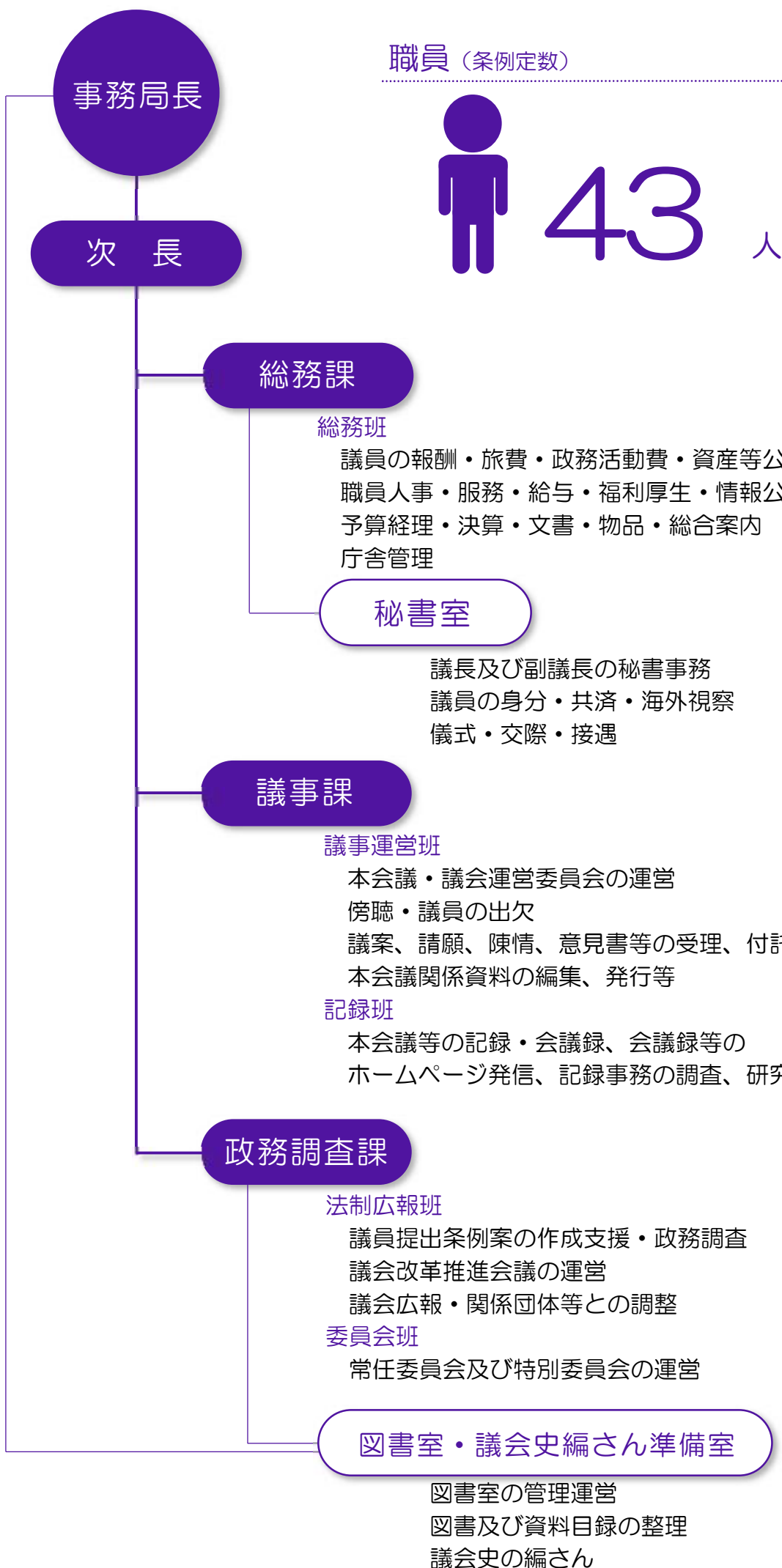
（内訳）

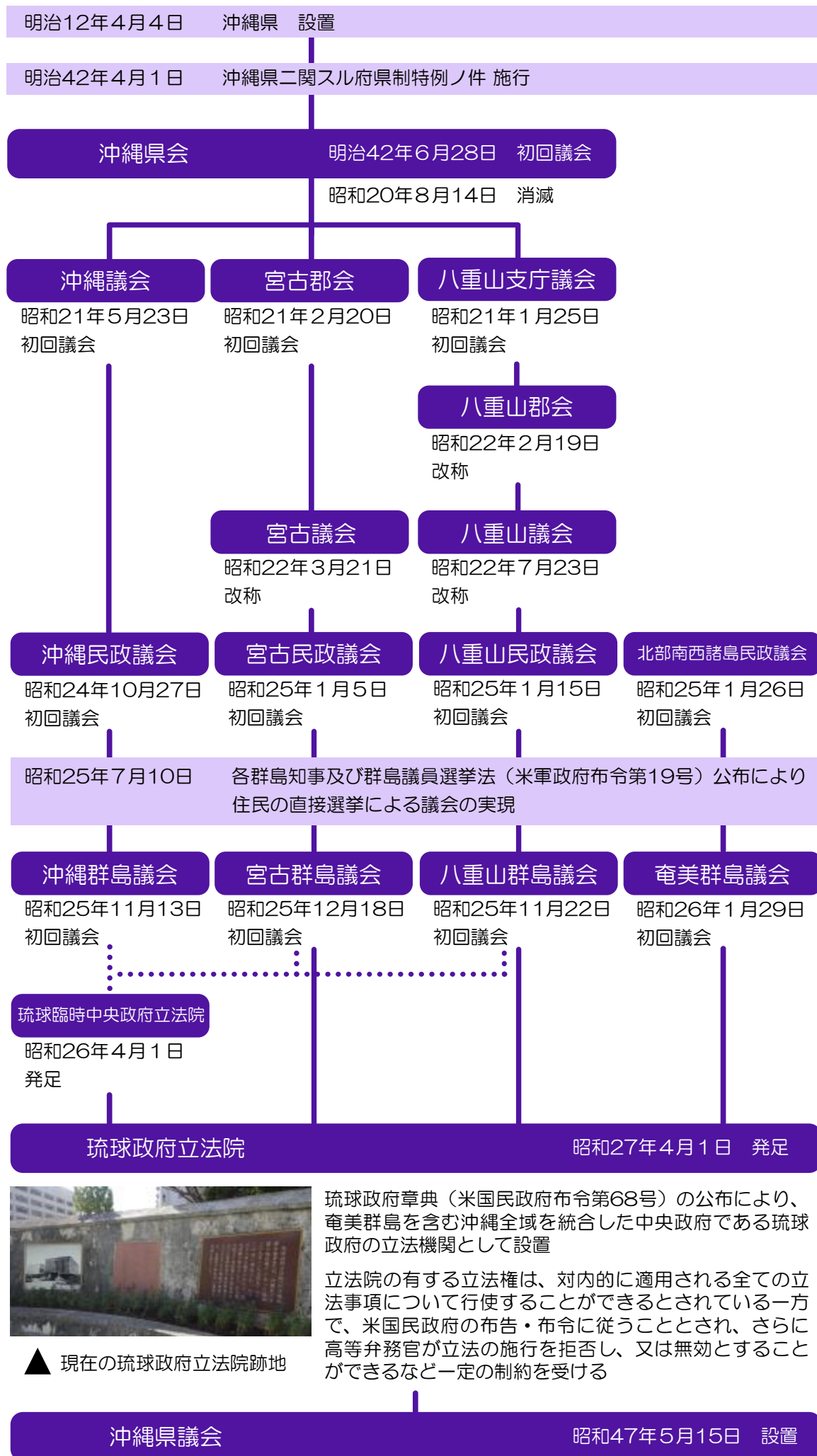
1	議会費	
	議員報酬	630百万円
	議会運営費	245百万円
2	事務局運営費	
	職員費	404万円
	事務局運営費	158百万円

（参考）令和6年度当初予算額

1,399百万円

1	議会費	
	議員報酬	632百万円
	議会運営費	236百万円
2	事務局運営費	
	職員費	389百万円
	事務局運営費	142百万円





▲ 現在の琉球政府立法院跡地

琉球政府章典（米国民政府布令第68号）の公布により、奄美群島を含む沖縄全域を統合した中央政府である琉球政府の立法機関として設置

立法院の有する立法権は、対内的に適用される全ての立法事項について行使することができるとされている一方で、米国民政府の布告・布令に従うこととされ、さらに高等弁務官が立法の施行を拒否し、又は無効とすることができるなど一定の制約を受ける



沖縄県議会議事堂

沖縄県那覇市泉崎1丁目2番3号

地上6階 地下2階

敷地面積 8207.18 m²

建築面積 2868.606 m²

平成2年7月16日 着工

平成4年6月30日 竣工

議員居室・会派室



本県では、立法院のながれを引き継ぎ、全ての議員に居室を提供しています。居室・会派室は、議員の日々の活動に役立てられています。

本会議場



全ての議員が出席して本会議を開く場です。

議場には、傍聴席を155席ご用意しています。

議長室・副議長室



議長・副議長が日々の公務や要請など来客対応のために使用されます。

委員会室



委員会での審査を行うために使用され、第1～第6委員会室と第7委員会室（5階）、議会運営委員会室（4階）があります。

議会図書室



議員への情報提供の場として、図書室を設けています。

なお、一般の方は閲覧のみ利用できます。

11 議事堂

Assembly Hall

沖縄県議会2025 令和7年議会概要

令和7年5月 発行

発行者 沖縄県議会事務局

沖縄県那覇市泉崎1丁目2番3号